

●香川県選挙管理委員会告示第58号

令和4年8月28日執行の香川県知事選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和4年8月11日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

29,859,100円